

子政第5198号
令和4年3月7日

各市町村長 殿

山梨県知事 長崎 幸太郎



新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく
保育所等への協力要請について(依頼)

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、2月24日から3月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、オミクロン株の感染が引き続き高い水準で続いていることや、まん延防止等重点措置の対象区域及び実施すべき期間が変更されたことを受け、3月4日をもって一部改訂しましたので、お知らせします。

つきましては、貴職所管の保育所等へ周知いただくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。